

# 公 募 公 告

下記のとおり、公募参加申込書の提出を招請します。

## 記

### 1 業務の概要

- (1) 件 名  
電子複写機及び複合機の賃貸借及び保守 一式
- (2) 概 要  
当関において賃貸借及び保守管理の契約を締結している電子複写機及び複合機について、現契約者以外に契約締結を希望する者がいるか否かを確認するもの。詳細は仕様書による。
- (3) 賃貸借期間  
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

### 2 業務への参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 複写機及び複合機について、賃貸が可能である旨を証明できる者であること。
- (4) 本公募の説明を受け、内容を熟知した者であること。

### 3 募集要領の交付日時及び場所

令和8年2月24日（火）から令和8年3月10日（火）まで。  
8時30分から12時15分、13時00分から17時15分  
（ただし、「行政機関の休日に関する法律」に規定される休日を除く。）  
（交付場所）〒801-8511  
北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎  
門司税関総務部会計課用度係（担当：坂上）  
電話 050-3530-8322

### 4 公募参加申込書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和8年3月11日（水）17時15分まで。
- (2) 提出先 上記3に同じ。
- (3) 提出方法 持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）
- (4) 公募参加申込書の書式 募集要領に定める様式により作成すること。

### 5 公募参加申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した参加希望書類は無効とする。また、理由のいかんに関わらず、上記の提出期限、場所及び方法並びに様式に従わずに参加希望書類が提出されたときは、当該公募参加申込書は無効となる。

### 6 公募参加申込書の審査

期限までに提出された公募参加申込書については、門司税関において応募要件を満たすかどうかについて審査を行うこととし、審査結果は、令和8年3月12日（木）17時15分までに通知する。  
なお、審査に当たっては、記載内容について提出者に問い合わせることがあるので、公募参加申込書提出後、審査結果通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、応募要件の確認ができないため、応募要件を満たさないと判定することがある。

### 7 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本調達に関する問い合わせ窓口  
上記3に同じ。
- (3) 令和7・8・9年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の認定を受けていない者であっても、公募参加申込書を提出することができるが、その者が上記2に定める参加資格を満たすと認められ、更に上記6の審査に合格し、門司税関が実施する本業務に関する一般競争入札に応札する場合には、門司税関の指定する期日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

令和8年2月24日

支出負担行為担当官  
門司税関総務部長 西嶋 要二